令和８年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人　櫛引福寿会

【経営事業所】

（１）特別養護老人ホーム桃寿荘（５０床）

（２）ユニット型特別養護老人ホーム桃寿荘（５０床）

（３）桃寿荘指定短期入所生活介護事業所（１４床）

※特別養護老人ホーム桃寿荘に併設

（４）グループホームはもれび（１８床）

※認知症高齢者グループホーム

（５）櫛引学童保育所（櫛引西学童保育所、櫛引東学童保育所）

≪法人全体≫

【基本理念】

『愛情・思いやり・奉仕の心』

社会福祉法人櫛引福寿会は、『愛情・思いやり・奉仕の心』を基本理念に、常にサービスを受ける方の立場にたった事業を実施します。

【基本方針】

◎　それぞれの利用者が一人の人間として尊重され、ご家族を含むみんなが笑顔になれる環境づくりに努めます。

◎　自律的で適正な運営を確保するために、事業運営の透明性の向上と経営の安定化に努めます。

◎　すべての職員の物心両面の幸福を追求し、常に健全かつ活力ある経営に努めるとともに、地域福祉のよりどころとなる団体として、関係機関との連携を密にして地域福祉の充実発展に寄与します。

【運営（経営）方針】

１．経営の安定化に向けての対策

・安定した利用者数の確保と稼働率向上に向け、サービス提供体制等の改善に努めます。

・諸経費の削減を図り、加算及び補助金の積極的な取得に取り組みます。

・地域ニーズを見据えた福祉サービスの見直しを行っていきます。

※近年、特養の入所希望で多床が多くユニットが少ない傾向が見られることから、入居定員の見直し（50名：50名⇒60名：40名）に取り組みます。

２．施設設備の老朽化対策

「施設整備事業５か年計画」に基づき、計画的に施設整備事業を推進します。

３．事業継続計画（BCP）対策

介護サービスを安定的に継続させるための「事業継続計画（BCP）」に基づき、災害や感染症が発生した場合に備え、定期的に訓練及び研修を実施します。

４．人材育成の推進、職員の処遇改善、人材の定着確保対策

・全職員が活躍する組織づくりを進め、「働きがい」をもって意欲的・自立的に働ける職場環境づくりに取り組みます。

・２年間の「チームリーダー育成プログラム」研修を修了し、新たに「職員研修委員

会」を立ち上げ、資格取得を含めた戦略的な研修体制を構築することで、介護人材の育成と定着・確保を図っていきます。

５．防災対策

・防火管理規程に基づいた必要な訓練や研修の実施と防災設備の点検整備を行うとともに、地域住民及び関係機関、庄内防災ネットワーク施設（特養）との連携を図りながら施設防災体制の充実に努めます。

・福祉避難所としての役割を明らかにし、施設内における避難環境について見直しを行います。

６．苦情対応

利用者やご家族、地域の方々からの苦情や要望に対し、迅速かつ適切・丁寧に対応し、職員全員で解決・解消に努めます。

７．地域における公益的な活動

地域包括支援センター及び地域の社会福祉事業所と連携し地域交流事業等を行い、地域住民とのふれあいを大切にしながら福祉サービスを積極的に提供します。

８．積極的な情報公開と透明性の確保

法人・事業の運営状況の開示を積極的に行うとともに、広報誌、SNS 等を活用し、施設の取り組みや行事等についても最新情報を発信して、理解促進と透明性の確保に努めます。

≪各事業所≫

（１）特別養護老人ホーム桃寿荘
（２）ユニット型特別養護老人ホーム桃寿荘

【基本方針】

選ばれる施設としてさらなるサービスの向上に努め、利用者が安心して生活を送ることができるよう個々のサービス内容の見直しをしていきます。

【処遇方針】

日常生活を通じ、常に心のこもった対話と個々の身体の状態や希望に添った介護を心がけ、明るく家庭的な環境づくりに努めます。「介護技術向上委員会」を設置し、職員の知識・技術を高め、より一層の質の高いケアを提供することに努めます。

また「生産性向上委員会」を設置し、介護機器の見直しや選定を実施し業務の効率化を図ります。

利用者が安全に安心して生活が送れるよう、日々のヒヤリハット報告や事故報告の検討を重ね再発防止に努めます。また利用者を感染症から守れるよう対策します。

生活の基本であり入居者の楽しみである食事サービスの充実を図り、看護と介護が連携し、利用者の健康管理を行います。

【実施計画】

○自立支援に繋がるサービスの提供

アセスメント～多職種によるカンファレンス～ケアプランの立案～サービスの提供～モニタリングを多職種連携・協働により実施し、自立支援に繋がるサービス提供に努めます。理学療法士による指導のもとに日常生活動作による残存機能の維持を図り、長期間の安静、臥床による関節拘縮、筋萎縮をはじめとする機能低下の予防、廃用性障害の予防に努めます。

○利用者の健康状態の把握、疾病の早期発見

利用者の身体的・精神的状態を把握し、嘱託医師の指示のもと、より効果的な対応と適切な看護に努め、慢性疾患の悪化予防と適宜保健指導に努めます。通入院については、Net4u 事業を活用し協力病院と連携し適切に対応します。

○感染症予防対策

年２回の定期的な研修会を開催し、感染症対策に関する基本的な知識を踏まえたうえで、平時より感染対策を着実に実施するとともに、感染発生時には拡大防止のため迅速に適切な対応を図るように努めます。

○利用者の栄養管理の充実

嗜好調査、残菜調査、喫食状況などから利用者のニーズを把握し食事内容や形態の個別対応を実践します。多職種と連携し経口による食事摂取の継続に努めていきます。また医師の指示による疾患に合わせた療養食提供や栄養補給により、状態の維持、改善に努めます。

○事故防止への取り組み

事故防止委員会を中心し、マニュアルの見直しや繰り返されるヒヤリハットを検証し、事故を未然に防ぎ、また他施設との情報交換や各種研修に積極的に参加し、それが活かされるよう周知することに努めます。

○一人一人の暮らしを大切にする（ユニット型特養）

暮らしの継続という視点に立ち、意向に沿いながら、それぞれの利用者の生活リズムに合わせて過ごしていけるよう暮らしをサポートさせていただきます。

○家族へ情報を発信し協力関係を深める

利用者の生活の様子や健康状態・施設の取り組み等、家族への情報提供を積極的に行い、職員と馴染みのある関係作りに努めます。家族と協力しながら利用者が安心して生活を送れるように支援します。

（３）桃寿荘指定短期入所生活介護事業所

【基本方針・処遇方針】

ラインワークスを活用し地域包括センターや居宅介護支援事業所と連携を密にし、利用者の心身機能の維持、個々に合った介護サービスを提供するとともに、利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、在宅介護生活の安定に繋がるように支援します。希望に沿い短期入所からグループホーム、施設入所に繋がるようスムーズな連携に努めていきます。

利用者と利用者家族、職員が顔なじみの関係となり、安心して利用していただけるように努めます。

【実施計画】

○他事業所との連携と事故防止への取り組み

サービス担当者会議などに積極的に参加し、家族やケアマネージャー、介護サービス事業所等、関係機関との連携を密にして情報を共有し、安全に過ごしていただけるよう支援します。

○感染症予防対策

利用前や利用中の体調変化が無いか確認し、感染症蔓延防止への取り組みについてご家族に周知を図ります。

○家族への報告と助言

利用中の健康状態や生活の様子について、ご家族へ報告し、在宅生活に関する助言などを行います。

○より安全に快適に過ごせる施設環境整備についての取り組み

介護サービスの向上にむけて、職員体制や施設整備環境について見直し、検討を行います

○日中の過ごし方の充実

従来型入居者と混在している現状ですが、利用者のADLも高く、レクリエーション等日中の過ごし方の充実に努めます。

令和8年度 桃寿荘年間行事・活動計画

	行事・活動計画	行事食	健康管理	日課等
4月	花見ドライブ	花祭り献立 お花見献立 希望献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	【共通】 理髪（毎週月曜日、但し第3月曜日は休み） 荘内病院理学療法士来荘（偶数月の第3水曜日） 個別外出、グループ外出 カンファンス（月1回） 入浴（週2回/人） リネン交換（週2回/人） 体重測定（月1回） 口腔ケア（毎日） 誕生日祝い 書道教室（月2回）
5月	花植え	端午の節句献立 母の日献立 天神祭献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	
6月	敬老会	敬老会献立 父の日献立 希望献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	
7月	物故者慰霊祭	七夕献立・慰霊祭献立 土用丑の特別献立 希望献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	
8月	桃寿荘祭り	お盆献立 桃寿荘祭り献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	
9月		敬老の日献立 秋分の日献立 希望献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	【従来型】 ラジオ体操 日曜喫茶
10月	芋煮会 紅葉ドライブ	ハロウィン献立 芋煮会献立 希望献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	
11月	文化祭 干し柿作り	文化祭特別献立 田の神上げ献立 希望献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	
12月	クリスマス会	大黒様献立 忘年会・クリスマス献立 大晦日献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	【ユニット型】 余暇活動(各ユニット計画)
1月	書初め	元旦・正月献立 七草粥献立 鏡開き献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	
2月	節分豆まき	節分献立 バレンタイン献立 希望献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	
3月		ひな祭り献立 ホワイトデイ献立・春彼岸献立 希望献立	嘱託医回診（月2回） 歯科医回診（月1回） 口腔ケア指導（月2回）	

（４）グループホーム はもれび

【基本方針・処遇方針】

①入居者の自立性を尊重し、常に良質なサービスを提供します。
②住み慣れた町で、その人らしく生活できる様に支援します。
③入居者の人権を尊重し、生活の安全を実現するための工夫と実践に努めます。

【実施計画】

○良質なサービスの提供を行う

・様々な認知症状に対して適切に対応します。
・定期的に認知症状の状態確認を行い、チームカンファレンスを行います。
・定期的に認知症に関する部署内研修を行うとともに、外部研修にも参加し、認知症に関する知識を高めます。
・食事の盛り付け、後片付け、掃除等日常生活の中で入居者に役割を持っていただくことにより、認知症の進行を緩和します。
・両ユニット間での交流を行い、入居者の人間関係作りを支援します。
・安全衛生管理を徹底します。
・毎朝と入浴前にバイタルチェックを行い、健康状態の把握を行います。
・体調に変化がみられる際は家族に連絡をし、早めの受診依頼を行います。
・ヒヤリハットから事故の予測を行い、事故防止に努めます。
・法人の感染症マニュアルに沿って、定期的に感染症対策の研修を行います。
・余暇活動を充実させます。
・季節に合わせた外出行事を随時実施することにより、季節感を大切にします。
・外食・買い物等を定期的に実施し、生活の中での楽しみを提供します。

○医療機関との連携

・協力医療機関との連携連絡体制を確保し、医療的ニーズが発生した場合には適切な対応をとります。

○家族との連携

・定期的に個別カンファレンスを開催します。
・定期的に「はもれび便り」を発行し、入居者の方の生活、行事等の様子を家族へお知らせし、家族との信頼関係を深めます。

○地域との連携

・運営推進会議を２か月に１度開催し、地域の方々との交流・情報交換を行ない、地域に開かれた事業所として、サービスの質の確保を図ります。
・地域のケアマネージャーとの情報交換を積極的に行い、サービスの向上に繋げます。

【年間活動計画】

＜行事･研修等＞

月	事業所行事	外出・外食	防災訓練・研修会	日課
4月	花見ドライブ	お花見会食	昼火災避難訓練	入浴　２回/週 食事買い物 調理 配膳や食器洗浄 ラジオ体操 食事前口腔体操 下肢筋力低下防止のため午前午後はもれび内歩行 各種レクリエーション(毎日)
5月	花植え	母の日食事会	身体拘束・虐待防止研修会	
6月	花植え	父の日食事会	洪水水害訓練	
7月	七夕飾りづくり	七夕食事会	事故防止研修会	
8月	地域夏祭り参加	お盆食時間	身体拘束・虐待防止研修会	
9月	敬老の日	敬老の日食事会	接遇マナー研修会	
10月	芋煮会、紅葉ドライブ	芋煮会	地震対応訓練	
11月	文化祭	文化祭食事会	感染症研修会	
12月	クリスマス会	クリスマス食事会	心肺蘇生法訓練	
1月	正　月	正月お雑煮	事故防止研修会	
2月	節　分	節分食事会 バレンタインデー	認知症研修会	
3月	ひな祭り	ひな祭り食事会 ホワイトデー	身体拘束・虐待防止研修会	

（５）櫛引学童保育所（櫛引西学童保育所、櫛引東学童保育所）

【基本方針】

児童福祉法、児童憲章の理念に基づき、留守家庭等の児童を預かり、健全な生活や遊びを保障し、保護者が安心して働けるように支援します。

【保育方針】

・家庭的な雰囲気の中で安心して生活し、好きなあそびを楽しめるようにします。
・異年齢集団の良さを生かし、社会性や人間性を育みます。

【めざす子ども像】

① 伸び伸びとし、情緒の安定した子ども
② いろいろなことに、興味関心を持てる子ども
③ 群れてあそべる子ども
④ あそびのルールやきまりを守れる子ども

【重点目標（支援員の心構え）】

① 個々の子どもの主体性を大切にしながら、あそび、友達関係の広がりを育てる。
② 健全なリーダーシップや人間性を育む。
③ 子どもたちが安心して生活したり、本音を出したりできるように、温かく誠意ある態度で接する。
④ 支援員間の連携を密にし、一貫性のある保育を心掛ける。
⑤ 保護者との連携をとりあい、早期に信頼関係を築くように努める。
⑥ 感染症予防に努め、子どもたちが健康に過ごせる環境を整える。

【年間行事計画】

月	日	内容	開催場所
４月	上旬	入所お祝い会	各学童
７月	下旬	お楽しみ会（夏休み）	西学童
１２月	下旬	お楽しみ会（冬休み）	西学童
３月	下旬	お楽しみ会（春休み）	西学童
毎月	下旬	誕生会	各学童
	第2・第3土曜	所外保育	情報センター等